

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
【A 1】 A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は、法人・施設長・職員が参画し保育所保育指針を反映し立案しています。事業の目的・保育理念・保育方針・保育目標の内容が全体的な計画に組み込まれています。年齢別のねらい・内容・配慮事項は、保育士が各年齢の発達を捉えて立案しているので、細やかなものとなっています。全体的な計画は年度終わりに職員全体で見直しをし、次年度の計画につなげています。園では一人ひとりの子どもと家庭の状況や保育時間を考慮して、保育時間の長い子どもと保護者が共に安心出来るように保育内容を考えていますが、全体的な計画にもその配慮された取組を記載することが期待されます。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【A 2】 A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 保育室内はワンフロアで、木材の暖かさと柔らかな照明により、心地良く衛生的な空間になっています。遊具棚を有効に使い、フロアをクラスごとに区切っています。子どもたちは自由に回遊が出来、クラスごとの活動を展開するとともに自然な異年齢の関わりが持てるようになっています。天井にはローカーテンが取り付けられ、必要に応じてクラス活動やプライバシーに配慮出来るようにしています。また手作りのパーティションを適宜使用し、子どもが安心して落ち着ける空間を作り出す工夫をしています。手洗い場、トイレは安全を考慮し清潔でプライバシーに配慮したレイアウトになっています。夏に行われる水遊びのコーナーへのゴーヤの栽培は周囲からの視線を遮る効果があります。自然物と大型パーティションで子どもたちのプライバシーが守れるよう工夫しています。	
【A 3】 A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 保育士は子ども一人ひとりの成長を見守り、やさしく言葉をかけています。保育士の声は穏やかで小さく、保育室全体が静かで落ち着いた空間に保たれています。子どもたちは自由に揺れが生じた時には、一人ひとりに向き合い、スキンシップをとりながら視線を合わせて気持ちをくみ取るようにしています。一定時間対応すると、子どもの気持ちが収まり、次の活動に移行することが出来ています。保育士は子ども一人ひとりの個人差や思いを尊重した関わりを持ち、穏やかな雰囲気を作り上げています。日々の保育の中では、危険と感じる状況を保育士が察知する場面がありますが、子どもたちが安全に過ごせるように分かりやすい口調で伝え、回避できるようにしています。	
【A 4】 A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 保育士は0.1歳児に対して「手を洗おうね」「おむつを取り替えようね」と言葉をかけてから、子どもと一緒に手洗いし、おむつ替えを行っています。自分で手洗いをする子に対してはやさしく見守っています。活動の途中でおむつを替える時は、保育士同士が言葉掛け合い、スムーズに連携しています。2歳児は、保育士が手洗いの声掛けをすることで、自分で洗おうとしたり、トイレに行き保育士の見守りと手助けを受けながら、排泄を済ませたりしています。3.4.5歳児は自分で着替えて手を洗い、トイレに行っており、基本的な生活習慣が身についています。園外活動の後、手洗いを嫌がる子どもがいると、保育士は個々の状態を把握しながら、せかすことなく気長に見守り、時を見計らってさりげなく誘っています。基本的な生活習慣の大切さはその都度保育士から子どもたちに伝えていきます。	
【A 5】 A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 園では、子どもの思いをくみ取り「やってみたい」という気持ちに寄り添う保育を展開しています。保育士は、散歩先の公園で子どもがオタマジャクシとザリガニを見つけて、「飼いたい」という思いを実現させました。土木事務所に連絡し、了承を得て捕獲し、子どもたちとともに飼育した事があります。その活動が保育園全体を巻き込んだ貴重な経験となり、自然な異年齢交流につながりました。2歳児では運動会での表現に結びついて、子どもたちの満足感につながるとともに、保護者に活動の楽しさを伝える機会となりました。日々の保育では子どもたちが自分の好きな遊具を取り出し、自由に遊びを行っています。さらに保育士はさりげなく遊具を準備し、それをきっかけに子どもたちの遊びの幅が広がっています。	

【A 6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

園は0歳児を3名受け入れ、保育士2名を配置しています。保育の中では緩やかな担当制があり、子どもたちは保育士の連携のもと穏やかに過ごしています。3名とも月齢が高いため1歳児と行動を共にすることが多く、異年齢保育の心地よい刺激を受けながら成長しています。保育士は子どもたちが手先を使う遊びが好きだと感じ、発達を考えるとこの年齢には必要な遊びでもあり、手作りの遊具を作成し活動に活かしています。ファスナーを上げ下げしたり手触りを楽しむなどの感覚あそびが行われています。毎日の保育内容は保育園向けアプリでドキュメンテーションや連絡帳を配信して保護者に伝えています。登降園時、保育士と施設長は必ず保護者と言葉をかわし、その日の出来事を伝えコミュニケーションを取り連携を深めています。

【A 7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

1,2歳児は複数担任で保育を行っています。自由遊びの時は十分な遊具を提供し、子どもたちが自分の好きな遊具で満足するまで遊べるように配慮しています。子どもの気持ちの切り替えが必要な時には、抱いて窓の外を見せるなど個別に対応して落ち着くよう、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育をしています。保育室はワンフロアなので、保育士とともに3,4,5歳児のクラスに行き遊びの様子を見るなど、日常的に異年齢保育が行える環境になっています。1歳児は0歳児との交流が盛んで、年下の子どもたちとの関りの中でやさしく穏やかな表情がみられます。2歳児は隣の3歳児の存在を感じながら遊んでいます。保育士はお互いに細やかな声掛けを行い連携をとっています。保護者にはドキュメンテーションと口頭で毎日子どもの様子を伝えています。

【A 8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

各クラス担任は1人ですが、3クラスが連携を取り合いながら保育を進めています。特に食事の支度の時には、声をかけ合いながら配膳をしています。3歳児担任は自由遊びの中で、行事で使う小道具を新聞紙で手作りするなど、やりたい子どもが自由に取り組めるように環境を整えています。4歳児はダンスと歌を繰り返し行い「もう一回やりたい」という子どもの声に保育士はすぐに応じ、子どもたちの要求を満たしています。5歳児は友だちと協力して「ほしぐみけんきゅうかい」を発足させ、花をテーマに子どもたち自身で調べてまとめています。保育士はその道筋をつけ「けんきゅう」が深まる案を提供し、子どもたちの主体性を導き出しています。その活動は毎日の保育内容と共にドキュメンテーションにまとめ、保護者に提示するとともに、近隣の小学校にも活動の様子を伝え就学をふまえた連携をとっています。

【A 9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

園は、支援が必要な子どもが入園した場合、個人記録を作成し、職員全体に周知するとともに一人ひとりの状況に合った保育を行います。支援が必要な子どもは部屋がワンフロアのため、異年齢の子どもたちとの関りが深くなり、穏やかな環境の中で過ごすことができます。子どもの状況により、段ボールで作ったパーティションを使い、落ち着ける場を設けるなど環境を整えています。保護者には連絡帳や口頭で一日の様子を丁寧に伝え、個人面談も適宜行います。療育センターとの連携が取れており、巡回訪問を依頼し子どもたちの様子を見学してもらいアドバイスを受ける体制が整っています。職員は実際に療育センターに行き研修を受けることで、子どもたちへの対応や環境整備の仕方を学んでいます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

園は7:00から20:00まで開園しています。訪問時は18:30までに全員が降園し、夕方の延長保育を利用する子はいませんでした。朝は登園が始まると状況によって異年齢合同で過ごしたり、乳児と幼児が分かれるなどその時の状況にあった保育が行われています。夕方になり暗くなっても照明が柔らかで落ち着いた雰囲気になるので、子どもたちはゆったりと過ごすことができます。現在、18:30以降在園している子どもがいない為、補食の提供はありませんが、補食を提供する体制は整えられています。職員間の引継ぎは丁寧に行われ、保護者に対して職員誰でもが口頭でその日の様子を伝えられるようにしています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> 5歳児担任はアプローチカリキュラムを立案し、他の職員にも周知しています。アプローチカリキュラム、年間指導計画、月間指導計画に基づいて、1年を通して就学を意識した保育を行なっています。小学校との交流会を通して小学校生活を体験し、園児と小学生の子どもたち同士が触れ合い、つながりが出来ています。近隣園との年長児交流もあり、友だちと顔見知りになる良い機会となっています。交流の様子は記録され、保護者にはドキュメンテーションとして配信し活動の様子を伝えています。また、小学校へ園だよりを届け、保育園での様々な活動を伝える機会としています。職員は就学に関する研修として、接続期研修や青葉区のブロック別の研修を受けています。子ども一人ひとりの様子は、施設長の責任のもと「保育所児童保育要録」に記載し就学先の小学校へ送り、細かく丁寧に引継ぎが行われています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 園には健康管理マニュアルがあり、一人ひとりの健康管理を行っています。子どもの体調の変化やけが等については、保護者に伝えるとともに子どもの家庭での経過を聞き取っています。けがの場合必要に応じて病院に受診することがあります。その時はその旨を保護者に伝え同意を得て受診し、結果を口頭で丁寧に伝えています。園では保健計画を立案し計画に沿って保健に関する活動が行われています。一人ひとりの健康状態は毎日昼礼で伝え職員に周知しています。個々の既往歴や予防接種の状況も記録し周知しています。保護者には、園からの健康に関する情報提供として、園だより「きらきら☆だより」のほけんコーナーに感染症やその予防法、ケアのしかたを記載し周知に努めています。入園のしおりには健康に関する保育園の方針や取り組み、SIDSについて記載しています。職員は午睡時に0歳児から2歳児は5分毎、2歳児から5歳児は20分毎に一人ひとりの呼吸・顔色・体の向きをチェックし、表に記載しています。		
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 健康診断・歯科健診の結果は職員が記録し園全体で周知が図られています。結果を保健計画や指導計画に反映させ、保育の中で子どもたちに健康に過ごす大切さを伝えています。法人に申請すると各保育園を看護師が巡回し、健康に関する話を子どもたちに分かりやすく伝える体制が整っています。健康診断・歯科健診の結果はすぐに保護者へ書面で伝えています。その際、プライバシーに配慮して手渡しで行っています。健診当日欠席した子どもの保護者には、後日囑託医に受診すれば健診が受けられることを伝えています。		
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> 園は、食物アレルギーの子どもがいる場合「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに作成した「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」に基づいて対応をしています。調理室から子どもたちに配膳するまで、また食後の対応までが一連の流れになっており、決められた言葉がけとともに、職員が対応を理解して行動しています。除去食専用のトレイに専用の食器で配膳し、他児との違いが明確になるようにしています。アレルギー児につく保育士はエプロンの色を変え、除去食のみ扱うようにしています。職員はキャリアアップ研修で「食育・アレルギー対応」の研修を受講し、知識を深めています。保護者とは毎月除去食の確認のための面談を持ち、情報交換の場としています。子どもたちには、アレルギーのための除去食は命を守るためのものであることを、保育士が説明しています。また、保護者には入園のしおりでアレルギー対応を行っていることを記載し理解を求めています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 食に関しては、法人の栄養士が主体となり「クッキング保育計画表」を作成し、計画に基づいて各園が食事を楽しめるようにしています。野菜の皮をむいてみるなどすぐに行える内容で、食材に関する興味がわくように計画されています。また子どもたちによるクッキングも計画されています。子どもたちはテーブルを長く配置してレストランのような雰囲気の中、落ち着いて食事をとっています。4,5歳児は自分で配膳台から運び、テーブルにセッティングしています。自分で選び、運ぶことで食べる意欲につながっています。食器は深さがあり、すくいやすい形状のものを使用しています。食事、おやつともに規定量が盛り付けられています。おかわりは準備していません。そうすることでアレルギー児に対する誤食防止にもなっています。5歳児は近隣の商店に給食の食材を買いに行く活動があります。自分たちで買った食材が園全体で食べられる嬉しさを感じることが出来ます。その様子は保育園向けアプリで配信されています。		

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
献立は法人各園の栄養士が、月ごとに持ち回りで立案しています。日頃食事の様子を見ている各園の栄養士による献立であるため、子どもの発育状況や好き嫌いの傾向を把握したものとなっています。残食については毎日記録し、献立や調理に反映しています。季節の旬の食材や季節感のある献立で、秋にはさんまやかぼちゃが使われます。また、七夕や月見をイメージした、そうめんや団子なども企画しています。園の栄養士は子どもたちとコミュニケーションをとることが多く、声をかけて関りをもち食育につなげています。子どもたちから直接聞かれる「おいしいね」という言葉が、栄養士の励みにもなっています。栄養士と非常勤の調理員が組んで調理を行っていますが、衛生管理については「衛生管理マニュアル」にそって、その都度声をかけて適切な管理がされています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
園では職員自ら登降園の際に積極的に保護者に言葉をかけ、保育園での様子をエピソードを交えて伝え、保護者と良好な関係が構築されています。施設長も保育園で起こった出来事を把握し、必ず保護者に言葉をかけています。毎日の積み重ねが保護者との信頼関係を深めることにつながっています。毎日配信する連絡帳やドキュメンテーション、保育内容を示す掲示物や子どもの作品、保育参観と保育参加、必要な時に随時行われる個人面談など、保育園と保護者が子どもの成長を共有する場を多く設けています。年度末には保護者懇談会の全体会で次年度の保育の変更点を伝えていきます。保護者を交えた行事や話し合いは記録され、保育に生かされています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
職員は毎日の登降園時に保護者とのコミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めています。個人面談では保護者の就労時間を考慮して、希望があれば18:00から行うなど配慮しています。個人面談は保護者の要望によっていつでも行うことができます。その旨は入園のしおりに記載され周知されています。個人面談の内容は適切に記録し保管しています。相談された保育士がすぐに答えることができない場合は、施設長や主任に相談できる体制がとられています。保育士には、個人の主観だけで答えず、必ず相談するよう周知しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>	
職員は、登園時に子どもの顔など目立つところに傷がないか確認しています。着替えの際などに体に傷を発見した場合は、保護者に電話連絡をして事情を聴いています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、区役所・児童相談所に連絡し連携をとる体制がとられています。施設長はネットワーク事業の「児童虐待防止研修」に参加し、その内容を職員に伝え知識を深めています。また、「児童虐待対応マニュアル」が作成され、職員の読み合わせが行われています。虐待等権利侵害については、予防と素早い対応が保育園に求められています。恒常的に、保育園のみならず地域にも目を向けていくことが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
園のカリキュラム会議では、保育計画に基づいて実践した保育の振り返りを行うとともに職員間で話し合う機会を設け、毎日の保育日誌でも振り返りを行い課題を抽出して次の保育につなげています。職員は半期ごとに「目標設定シート」「考課シート」で自分の保育スキル向上のために目標を定め、施設長との面談を繰り返しながら年度末に自己評価をしています。施設長は一人ひとりの自己評価が保育の改善、専門性の向上につながるよう方向性を示し、保育園全体の自己評価にも反映するようにしています。保育園の自己評価には、課題・課題に対する達成・評価の根拠及び今後の課題が項目ごとに示され、次年度に向けた保育実践の計画に結び付いています。	